

## 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

東海テレビプロダクションは、社員が仕事と子育てを両立させ、能力を十分に発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定します。

1. 計画期間 平成 27 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1：妊娠・出産・育児に関する社内制度について周知させ、利用を促進させる。

<取組み>

●平成 27 年 4 月～

社内イントラネットを活用し、妊娠・出産・育児に関する社内制度の周知、利用の啓発に努めると共に法改正に応じて社内制度を改正し、これを遅滞なく発信していく。

●平成 28 年 4 月～

新入社員研修の場において、妊娠・出産・育児に関する社内制度の説明を行なう。  
また、全社員に向けアンケートを実施し、社内制度の周知状況を確認する。

目標 2：育児休業制度を利用しやすいよう環境を整える。

<取組み>

●平成 27 年 4 月～

現在設置している産休中・産休後の社員相談窓口において、より丁寧な対応を行なう。  
妊娠中または 1 歳未満の子を持つ社員及びその上司へ声がけをし、育児休業制度利用を促す。

●平成 30 年 4 月～

男性の育児参加を促進させるため、仕事と子育ての両立について他社の事例などを紹介し、意識の醸成に努める。

目標 3 : 所定労働時間外の労働時間を削減する。

<取組み>

●平成 27 年 4 月～

時間外労働の内容を精査し、業務の効率化への方策を検討する。

ノ一残業デー導入を検討する。

社員相談窓口及び、医師面談制度を充実させる。